

島根地方最低賃金審議会

島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

第2回会議 議事要旨

開催日時	令和5年10月10日（火）午前8時55分～午前11時55分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 設定様式について 3 金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は議事録を公開とするが、率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある等の場合には、島根地方最低賃金審議会島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開とする旨説明した。			
2 賃金指導官が、当該業種にかかる最低賃金に関する基礎調査結果について、合同部会の配付資料に基づき説明した。			
3 設定様式について、事務局提案どおりとすることが確認された。			
4 金額審議において、労働者側委員から賃金水準は県内の産業別最低賃金6業種の中で低位であり、電気産業を支えている担い手を確保し、持続的な成長を進めていくためには不十分であること。電気産業は、県内はもとより全国的に見ても国内産業を支える重要な役割を果たしており、県内の基幹産業としての労働の質にふさわしい賃金水準を確保していくことが、この産業の魅力を高め、優秀な人材の確保と定着、持続的な成長につながるものであること。同じ産業における地域間格差を是正し人口流出に歯止めをかけていくことが必要で、Bランクに位置付けられたことを考慮した水準の引き上げが必要であることなどを主張し、引上げ額66円が提示された。 一方、使用者側委員からは、この業界は1社がずば抜けており、圧倒的に多い中小零細企業は、中国経済の間接的影響や原材料価格の高騰、原材料不足などにより経営に苦しみ、厳			

しい状況であること。賃上げの方向は理解するが、最賃を上げることで人が来るわけではなく、採用後の育成には時間と費用が掛かっており、過剰な上昇は好ましくないこと。ゼロゼロ融資の返済が重荷であるし、コロナ関係の各種特例措置がなくなったことで中小零細は事業継続をどう図っていくか、見通しは厳しいことなどを主張し、引上げ額21円が提示された。

その後、公労・公使会議を重ね歩み寄りを図った結果、労働側は引上げ額59円、使用者側は引上げ額36円の再提示があったもの、現時点でこれ以上の歩み寄りには困難として次回へ持ち越しとなった。

- 5 部会長から、次回専門部会は公開とし、議事録も公開するが、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合には、専門部会運営規程第5条第1項但し書きにより、それ以降の会議は非公開とし、議事録も専門部会運営規程第6条第2項により非公開、同条第3項により議事要旨を公開とする旨説明し、本日の会議を閉会とした。